

議員提案による「いばらき観光おもてなし推進条例」が可決・成立しました

背景

本県は、豊かな観光資源に恵まれているほか、最先端技術などの集積が進み、広域的な交通網の整備が進展することで、物流などの交流の促進が期待され、日本一の観光立県に成長する可能性を有しています。しかし、民間調査機関の魅力度ランキングでは、本県は二年連続で全国最下位に低迷しており、その魅力が十分に伝わっていない現状にあります。本県の魅力を正当に評価してもらうためには、観光の振興を図り、本県の魅力を積極的に発信することが有効な手段になると考えられます。また、人口減少が急速に進む中において、観光の振興は、交流人口の拡大や、地域の活性化に寄与するものとして、大きく期待されています。

目的

本県の心のこもったおもてなしによる観光の振興について、基本理念を定め、県、観光事業者及び観光関係団体の責務並びに県民の役割を明らかにするとともに、観光の振興に関する基本となる事項を定めることにより、観光事業者、観光関係団体及び県民のおもてなし力の向上を図り、豊かな地域社会の実現及び県民生活の向上に寄与することを目的としています。

主な内容

《おもてなしの定義》

○「おもてなし」について、郷土への誇りと愛着を持って観光客に接し、心からの笑顔、挨拶、声掛けなどにより観光客を温かく迎え、及び地域の魅力を伝え、観光客が「訪れてよかった、また行きたい」と思えるようにすることと定義しています。

《県の責務》

○観光事業者及び観光関係団体が行う観光の振興に関する活動を支援するとともに、市町村と連携協力し、情報の共有化を図り、観光の振興に関して必要

があると認めるときは、市町村に対して協力を求めることとしています。

○県民誰もが「いばらきのおもてなしの心得」を理解し、観光案内人となるよう必要な施策を講ずるよう努めることとしています。

《観光事業者の責務》

○観光客に良質なサービスを提供するとともに、観光客への心のこもったおもてなしを通じて、地域の魅力の向上に主体的に取り組むこととしています。

《観光関係団体の責務》

○県、市町村、観光事業者及び他の観光関係団体と連携を図るとともに、観光に関する情報の発信、観光客の受入態勢の整備その他の観光の振興に資する活動を行うこととしています。

《県民の役割》

○自ら率先して、観光客を心のこもったおもてなしで迎えるとともに、地域における観光の振興に関する取り組みに積極的に協力するよう努めることとしています。

《基本施策》

○おもてなしによる観光を先導し観光の振興の核となる人材の育成、県民の郷土愛の醸成、観光客の安心・安全かつ快適な環境の整備、観光産業の育成などに努める旨を規定したほか、心のこもったおもてなしを实践することができるとおもてなし観光週間を設けることも規定しています。

《施行》

この条例は、公布の日である本年十一月十九日から施行になりました。



条例の提案説明を行う小川一成議員

決算特別委員会

決算特別委員会（飯岡英之委員長）は、平成二十六年第二回定例会で設置され、第三回定例会で付託された平成二十五年度決算の認定議案などについて、部局ごとの部門別審査と全部局を対象とした総括審査を実施するため、計七回の委員会を開催しました。

部門別審査は、監査委員の決算審査意見を参考に、部局長などから詳細に説明を聴取し、予算が議会の議決の趣旨にのっとり適正かつ効果的に執行されたかという視点を基本に行いました。

さらに、「茨城のイメージアップに繋がる魅力発見とPR戦略」に関連する事業について重点的に審査を行いました。

質疑では、県立中央病院における産科及び小児科の再開に向けた取り組み、茨城マルシェの運営実績と今後の取り組み、プレミアム付き宿泊券の利用状況、総合的な危険ドラッグ対策などについて活発な質疑応答が交わされました。

審査の結果、予算の執行及び決算は、その内容を適正なものと認め、原案を認定及び可決すべきものと決定しました。



原子力発電関係道県議会議長協議会が開催されました

本県を含む原子力発電関連施設が立地する、十三道県議会の議長で構成される「原子力発電関係道県議会議長協議会」が十月二十四日に開催されました。

臨時総会終了後、会長である本県の飯塚秋男議長を中心に、谷垣禎一自民党幹事長のほか、岩井茂樹経済産業大臣政務官及び池田克彦原子力規制庁長官を訪問し、原子力発電の安全確保などに関する要請書を提出しました。

要請において、飯塚議長は高レベル放射性廃棄物の最終処分場の早期の選定について「地方公共団体と協議しながら、国が前面に立ち、責任をもって取り組んでいただきたい」と求めたのに対し、谷垣幹事長は「国としてもきちんと対応していく」と答えました。



谷垣禎一自民党幹事長(右から三人目)に要請書を手渡す飯塚秋男議長(左から四人目)

永年在職議員表彰

十月三十一日に茨城県議会の永年在職議員表彰が行われました。表彰を受けた議員は、次のとおりです。

二十年在職	磯崎 久喜雄 議員
十五年在職	白田 信夫 議員
	大内 久美子 議員
	半村 登 議員
	藤島 正孝 議員
	小川 一成 議員
	菊池 敏行 議員
	森田 悦夫 議員
	山岡 恒夫 議員
	川津 隆治 議員
	常井 洋 議員



前列左から、小川議員、大内議員、磯崎議員、飯塚議長、菊池副議長、半村議員、白田議員、藤島議員
後列左から、川津議員、森田議員、山岡議員、常井議員

議会人事

◆議員辞職
十月三十日付けで大谷明議員（ひたちなか市選出）が、十二月二日付けで大内久美子議員（水戸市選出）及び青山大人議員（土浦市選出）が辞職されました。